

Dr. Denis Aitken  
Senior Policy Advisor  
Chairman, Committee on Private Sector Collaboration  
WHO  
CH-1211 Geneva 27, Switzerland

24 December 1999

拝啓

この e-mail は、薬害オンブズパーソンから WHO に宛てて、WHO でコメントを公募している “ draft Guidelines on Interaction with Commercial Enterprises ” に対してコメントするために送るものです。

薬害オンブズパーソンは、日本全国で活動を展開し、医薬品監視を行う NGO で、製薬企業や規制当局の行いを監視し、医薬品の不適正な使用から人々の健康を守るための活動をしています。私たちは、国内の問題だけではなく、国際的な医薬品使用とその方策についても関心を持っています。

そのような趣旨から、薬害オンブズパーソンはヘルス・アクション・インターナショナルの日本における提携団体の一つとして、協力関係をもっています。

私たちは、世界保健機関の仕事にも関心を持っており、そのガイドラインが適切な形で改訂されることを切望しています。そこで、“ draft Guidelines on Interaction with Commercial Enterprises ” の、とりわけ第三項の「寄付（現金による）」という項目について、コメントいたします。

まず第一に、私たちは、WHO のプロジェクトと直接または間接的に利害関係のある商業的企業からの寄付は、いかなる寄付も、適切ではないと考えます。

ガイドライン草案の 3.3 によれば、拠出金を受け取ってよいかどうかということは、その企業が WHO の関与しているプロジェクトの結果について直接の利害関係を持っているかどうかによって判断されることになっています。

しかし、たとえその企業が WHO のある特定のプロジェクトの結果については商業的な利害関係を持っていないとしても、WHO がそのプロジェクトについて、その企業から寄付を受けることにより、その企業が直接の商業的利害関係をもつ別のプロジェクトについての WHO スタッフの意思決定に影響を及ぼすおそれがあります。

このような観点から、私たち薬害オンブズパーソン会議も規約で製薬企業からの一切の寄付の受領を禁止しています。

したがって、どんな状況なら、または、どんなときならば企業からの寄付が受け取れるかなどといったことをガイドラインの中で考えるべきではなく、企業活動が WHO の仕事と何らかの商業的関連を有する企業からのいかなる寄付も禁止すべきだというのが私たちの考えです。

WHO が財政的に困難な状況にあるためにそうした寄付がどうしても必要であるのなら、拠出金は外部監査システムを持つ独立機関を通じて受けるべきです。製

薬企業等からの拠出金は、そのような機関が再分配することによって、WHO と企業間の癒着が生じるのを回避することができると思います。

高い政策理念に基づいたガイドラインが作成され、その偏りない姿勢により、WHO が良識ある市民の信頼を獲得されることを望みます

#### 薬害オンブズパーソン

Address: 〒 160-0004 東京都新宿区四谷 1 2 伊藤ビル 3 F

Fax: +81-3-5363-7080

e-mail: yakugai@t3.rim.or.jp

URL: <http://www.yakugai.gr.jp>